

(参考1)「テーマ設定型実証」を実施する第三者機関等

○ 目的

政府全体として新技術の社会実装が一層重要となる中、新技術の現場活用の早期拡大に資する「テーマ設定型実証」の取り組みを円滑に実施する必要があり、地方整備局等以外でも「テーマ設定型実証」を実施する機関(第三者機関等)を選定し、活用することで、実証可能なテーマ数の拡大につなげる

○ 実施内容

次ページ『「テーマ設定型実証」のプロセス』参照

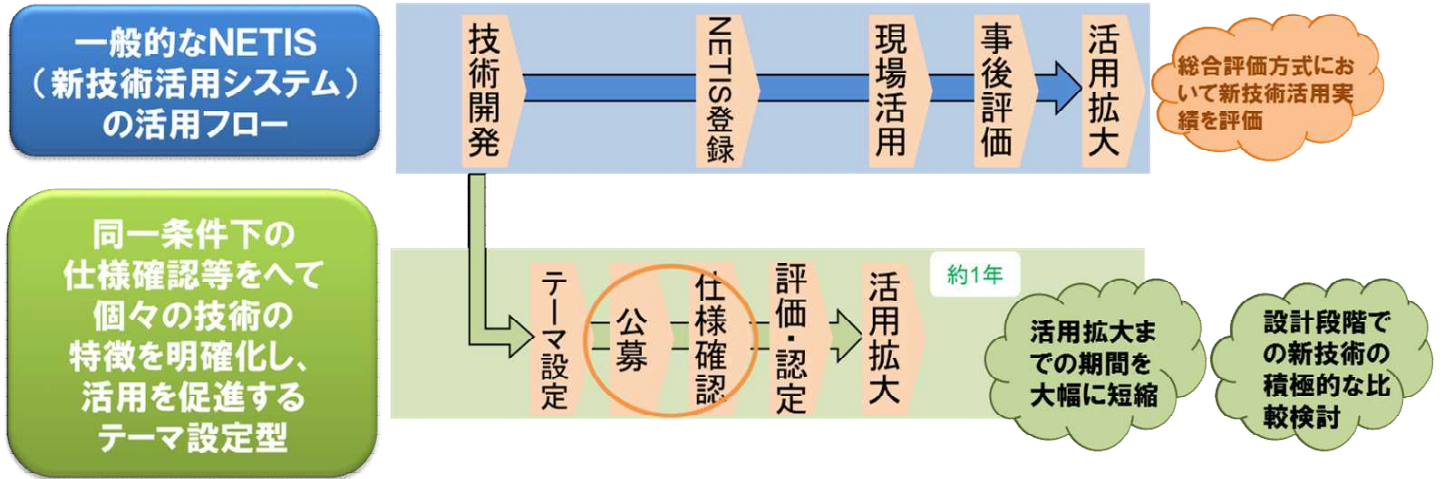


図 テーマ設定型実証の取り組みについて

(参考1)「テーマ設定型(技術公募)」のプロセス

